登　校　拒　否――T男の指導――

足利市立毛野小学校　樋下田　守・小高　敬子・小野　耕一
秋山　絢子・吉永　孝子・影山　憲一

1．はじめに

T男が、学校へ行くことを渋り始めたのが1年生の3学期の終わり頃から、2年生の始め頃にかけてであった。2年生の中盤はかなり持ち直したような傾向が見られたものの、その後は、欠席が増えていった。そして、現在4年生となって、比較的安定して登校をしている状態になってきている。この事例は、1年生入学の頃から現在に至るまでの、ほぼ4年間のかかわりをT男の現担任・学年主任及びそれらの経験者や学年教諭、教育相談係等でまとめたものである。

2．問題行動の概要

(1) 本　人　　T男（小学4年生男子）

(2) 概　要　　1年生の2月頃、朝、腹痛を訴えて、登校を渋る傾向がみられた。そして、欠席することが多くなっていった。

3．家庭環境

父（36才：会社員）、母（38才）、姉（中学1年）、T男（本人）

祖父、祖母

※　祖父母（母親側）は、同一敷地内の別棟に住む。

4．生育歴及び身体状況

(1) 生育歴

ア．出生期

・分娩（正常）　　・出生期体重（3,050g）

・発育状況（普通）　　・歩き始め（満1才、標準）

・主に養育にたずさわった人（母親）

イ．幼年期

・幼稚園（2年間）　　ほとんど休まなかった。

・姉が喘息となり、入院する。その間、現在の祖父母宅で面倒をみてもらった。

※この当時は、まだ現在の住所でなかった。

(2) 身体状況

・はしか（3才）、水痘（1才）、風疹（6才）。その他の大きなけが、病気等はなかった。

(3) その他

・小学校入学までに、引っ越しが何度かあった。

登　校　拒　否――T男の指導――

足利市立毛野小学校　樋下田　守・小高　敬子・小野　耕一
秋山　絢子・吉永　孝子・影山　憲一

1．はじめに

T男が、学校へ行くことを渋り始めたのが1年生の3学期の終わり頃から、2年生の始め頃にかけてであった。2年生の中盤はかなり持ち直したような傾向が見られたものの、その後は、欠席が増えていった。そして、現在4年生となって、比較的安定して登校をしている状態になってきている。この事例は、1年生入学の頃から現在に至るまでの、ほぼ4年間のかかわりをT男の現担任・学年主任及びそれらの経験者や学年教諭、教育相談係等でまとめたものである。

2．問題行動の概要

(1) 本　人　　T男（小学4年生男子）

(2) 概　要　　1年生の2月頃、朝、腹痛を訴えて、登校を渋る傾向がみられた。そして、欠席することが多くなっていった。

3．家庭環境

父（36才：会社員）、母（38才）、姉（中学1年）、T男（本人）
祖父、祖母

※　祖父母（母親側）は、同一敷地内の別棟に住む。

4．生育歴及び身体状況

(1) 生育歴

ア．出生期

・分娩（正常）　　・出生期体重（3,050g）
・発育状況（普通）　　・歩き始め（満1才、標準）
・主に養育にたずさわった人（母親）

イ．幼年期

・幼稚園（2年間）　　ほとんど休まなかった。
・姉が喘息となり、入院する。その間、現在の祖父母宅で面倒をみてもらった。
※この当時は、まだ現在の住所でなかった。

(2) 身体状況

・はしか（3才）、水痘（1才）、風疹（6才）。その他の大きなけが、病気等はなかった。

(3) その他

・小学校入学までに、引っ越しが何度かあった。

5．主な経過

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり）〕
1 年 生	・ 4月～1月特に問題になるようなことはなく登校する。	
		― 家庭訪問をして ―
2月	・ 朝、自宅で母親に腹痛をうったえる。欠席するようになる。 ・ 欠席が多くなってくる。 〔出席状況：1学年時〕 授業日数 242日 出席日数 218日 欠席日数 24日	・ 担任A（女性）が、家庭訪問をする。 ・ T男の様子や家庭側との連携をとるために、担任Aはこまめに家庭訪問をする。 ↓
2 年 生		
4月	・ 当初は登校する。次第に欠席がちになる。 ・ 母親に対して反抗的な態度をとるようになる。	
5月	・ 母親は、次第に神経質となる。 ・ 近所の小さい子どもと遊ぶことが多くなり、同級生とはあまり遊ばない。 ・ 母親、国立療養所足利病院をたずね、T男の登校拒否について相談をする。T男本人の意志を尊重する。本人からの登校しようとする気持ちを待つことにする。	― 国立療養所足利病院へ （母親の通う関係機関に出向いて）― ・ 母親からの話をもとに、担任Aと教頭Oの二人で、T男のことで国立療養所足利病院（以下「療養所」と記す）たずねる。 T男母子が療養所のS先生に初めて出向いた時の様子としては、母親がかなり混乱していたとのこと。そのかわりにT男はあっけらかんとしていた。母子共に勉強のことを気にしていた様子。 ・ 母親の気持ちや、家庭側のT男に対するかかわり方等を受け止め、T男の登校意志を待つことにする。

学年・月	[T男・家庭の様子等]	[学校から（T男・家庭へのかかわり）]
8月	・ 夏休みとなり、同級生と遊ぶことが多くなる。 学校のプール、ＰＴＡ親子花火大会等に、元気な表情で参加する。	― 熱帯魚、 T男の興味関心を求めて― ・ T男、O教頭と一緒に、T男が興味を示した熱帯魚を買いに行く。今後、学校が始まってからもこの熱帯魚の世話は、T男の担当となる。
9月 10月	・ 熱帯魚をしっかり世話するものの、何匹か死んだりする。	
11月	・ ほとんど欠席もなく、登校する。	― 母親の気持ちを受け止める―
12月	・ 欠席が目立ってくる。	・ 母親の気持ち、T男への基本的なかかわり方は「T男の登校意志を待つ」ことであった。その気持ち、方針を受容する。学校としてもこの母親の気持ちをふまえたうえで話し合いを進めていくことにする。
1月 2月 3月	〔出席状況：2学年時〕 授業日数　２４１日 出席日数　１４８日 欠席日数　　９３日	・ 療養所S先生から、母親に対して入院加療の話が出ている。
3 年 生		
4／8（土）	始業式 ・ 登校準備をしていたが登校できなかった。 「今日は、1週間最後の日だから行きたくない。月曜日から行く。」	・ 担任が、Y教諭（女性）になる。 ・ 来校した母親に、教科書、プリント類当を渡す。 ― 母親をサポートする。 （無理な登校刺激を与えない）―
4／10	・ 母親、療養所の先生との話の様子を電話してくる。 ・ 朝、起きたが登校できず。午後近所の友達Jが担任から預かった物を届けに来る。早速、二人して遊びに出かける。	・ 担任Yは、前任者Aの指導援助や、T男に対するかかわり方を共にして考えてきた一人。 指導方針は継承。（家庭側の意向を尊重する）
4／11	・ 放課後、母親と一緒に来校。提出物を届けに来た。学校に来ることをはじめはいやがっていた。	

学年・月	[T男・家庭の様子等]	[学校から（T男・家庭へのかかわり）]
4／12	・　朝から、登校。にこにこして椅子に座っている。母親、給食後迎えに来る。 　放課後、自転車で校庭に遊びに来た。	―― 無理に登校刺激を与えない――
4／13	・　母親、授業参観に来校。T男も一緒に。下校時「帰りの会」に参加。母親が学級懇談に出ている間、校庭で友達と遊ぶ。	―― T男用の学習ペースの配慮・工夫 得意な分野と不得手の分野を考慮して ―― ・　図工、体育は一斉指導。国語や算数は、時々、T男用に問題を作って与える。
4月	・　好きな教科（図工・体育）を中心に授業に出るようになる。放課後、友達とよく遊ぶ。 ・　母親は「本人の意志を尊重する」という方針を学校側が受け入れていることもあって精神的に安定している。	―― 家庭との連携、母親と共に ―― ・　母親は、療養所の先生から 「登校しないことを当然と、本人に思わせるのはよくない。」 「遊ぶにしても友達に左右されて動いていないか。自分の意志で動けるようにならない。」 「2学期頃、入院」等の話を受ける。
5／1（月）	・　小運動会「こいのぼり運動会」朝から登校、下校まで過ごす。	
5／2	・　「帰りの会」時に来る。	
5／9 5／10	↓	―― 家庭訪問（一斉）―― ・　母親の話。この頃、 「学力がついていかない。宿題をやりたい。」 とのことで悩んでいる。ここ数日、荒れている。
5／16	・高崎観音への遠足参加	

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり)〕
5月	・　足の捻挫をする。数日欠席。 好きな教科に間にあうように母親と登校する。 （意欲的な面が見られる。）	── 意欲の高まりと、励まし ── ・　足の捻挫回復時に学校へ行こうとする意欲がみられた。父母に対して、本人に意欲が見られたときは勇気を出して登校できるようアドバイスすることも、時には必要であると話す。 ・　本人は教科の遅れを気にしているが、宿題も無理にやらなくてもよいことを伝え、できるだけ負担を軽くさせる。
6月	・　毎日のように母親と一緒に登校してくる。	
7月	・　月曜日に遅刻や、欠席が目立ってくる。 ・　家族は、登校拒否児のT男に振り回されている現実に精神的に限界にきている様子。 母親も疲労気味。 1学期中の欠席数（２２日）	
7／31		── 療養所に出向く（T男の今後について） 担任Y、教頭A、担当の先生に会う ── ※　療養所の先生と隣接する県立足利養護学校の先生を交えて話し合いをする。 「T男は、家庭を離れる必要がある」との話しを聞く。 時期は夏休み明けになるとのこと。
8／28	・　足利養護学校へ転入学。 ・　母親、夕方、担任K先生へ電話をする。２週間ほど続く。 ・　T男、寄宿生活となる。毎晩自宅へ泣きながら電話をする。	・　担任へ、母親からT男の近況が逐次入る。
9／19	・　「今度の土曜から外泊許可が出ることになった。」（母親）	
10／ 2	・　「この頃、夜、電話口で泣かなくなった。」	

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり）〕
	※　10／1(月)の地域の運動会では近所のJ君と楽しそうに半日遊んだ。わがままをしなくなった。おこづかいをやっても、ぼくにお金がかかっているからと返す。	
10／ 6	・　毛野小の運動会に母、祖母と来る。担任Yに誘われ、自分のクラスの席に来て見学する。養護学校の様子など話していた。	
10／11		―― T男を待っているクラス―― （T男へ、学級児童へ対する配慮） ・　クラス児童からT男に手紙を出す。 ※　まもなくして、養護学校の担任K先生から手紙のお礼の電話がくる。
11／ 1	・　母親、化粧品販売のアルバイトを始めた。T男の様子は落ち着いている。	
11／10		―― 担任(毛野小)と担任(足養校)の連絡 ―― ・　T男は、「退院したい」と口癖のように言っている。勉強も頑張っているとのこと。
11／21	・　5校時、T男教室に来る。 前日が養護学校の文化祭で、代休のため。6年生の姉の音楽会を見に来たとのこと。元気な様子。	
12／ 3		―― 母親と立ち話 ―― （姉の校内マラソン大会の応援に来た母と） ・　この頃、アルバイトが忙しいのでT男のことから少し気持ちが離れて、リラックスしてきた様子。

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり）〕
12／12		── T男を訪問 ──
		・ 担任Y、養護学校のT男を訪問する。T男、教科書や、マラソンの記録綴りを見せたりした。
		・ 翌日、母親からお礼の電話。
1／16		・ 母親「２月ころ。退院できそうだ。」
2／ 8		・ 母親「２月下旬退院決まる。25日の地区マラソンに参加してから」うれしそうな電話の声。
2／25	・ 毛野地区マラソン大会に参加して、１位になる。	
2／26	── もとのクラスに登校──	
	・ 一人で朝から登校する。	
	・ 以後ほとんど普通に登校する。	
3月	↓	
	３学期欠席数（２日）	
４ 年 生		・ 担任Hとなる。（初任者男性）
4月	・ ４年生となり、分校から本校通学となる。	※ 学級編成が行われる。
	４月中の欠席数（３日）	
5月	・ 中旬頃より欠席が目立ち始める。	
	※ 担任が家庭訪問しても、T男とは十分に親和関係が持てない状態が続く。	── 担任H、母親と連絡をとりあう ── （家庭訪問・電話連絡）
	※ テスト関係（テストバッテリー）の話しをした頃から連続的に休むようになってきた。	・ 家庭訪問を行い本人と話をしようとする。十分に、親和関係がたもてない。（担任H）
		── 担任をフォロー、学年を中心にして── （学年主任・初任者指導教員等）
		※ 学年として担任に、「今は、無理に登校させないでいいだろう。」
		── 無理な登校刺激は与えない ──

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり）〕
8／1		―― 職員の共通理解と研修 ――
		・ 職員研修（現職教育）
		「事例研究会（登校拒否児童の指導）他」
9月	・ 運動会の練習に向かった、比較的安定して登校する。	―― 運動会へ向けて、
	※ 運動会の練習時間に登校してくることが多い。	（練習の大切さを知らせる）――
10／6	・ 運動会、元気に参加する。	
		・ 運動会が終えて、まもなく学芸会の相談、準備へ入る。
	・ 学芸会の練習に励む。	―― T男を見守る（「T男日誌」）――
		・ 担任、担任不在（研修・出張等）時は初任者指導教員、学年主任等で記録。
	※ T市のマラソン大会に参加。	※ 職員室でメモ的に記録。T男について、会話のきっかけ、話題にする。茶のみ話で指導の方向と共通理解を図る。
	・ マラソンに対して高い意欲を示している。	
11／20		―― 情報交換（足利養護学校へ）
		担任、学年主任、教育相談係 ――
		※ 足養校時代のT男の担任らと、最近の様子や、足養校時代の様子等を話し合う。
		・ 文化祭の劇では、リーダー的存在であった。
		・ 生活面では、極めて約束を守るタイプ。
		※ 足養校時代のT男の様子を知り、現在の指導の在り方、方向等を検討する。
12／8	・ 校内地域マラソン大会	
	8位入賞	
	※ 事前に夜、2回ほどコースを試走し、万全で望む。2月の地区マラソン大会で優勝したのに対し、この結果に不満そうな顔。	

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり）〕
		・　母親と、情報交換のような家庭訪問を何回か行う。T男とも徐々にではあるが、会話らしくなってきた。登校については強くふれないようにうる。
6／7	・　遠足（宇都宮方面）参加 明るく元気に参加する。	
6／8	・　欠　席 ※　以後、欠席が続く。	
		※　この頃、学級内において 「○○君はちゃっかりしている。本当は元気なのに…。」 等の声が聞こえるようになった。
		―― 学級児童に対する指導 （友だちに対する思いやり、やさしい心）――
7月		・　登校したくても思うようにならない人の気持ちを直接的ではなく、担任として願いを込めて学級児童に話す。
	母親の話が担任へ。 「休み始めのころは、家の中でテレビを見ていることが多かった。」 「段々、親の手伝いをやるようになってきた。」 「このごろ、おばあちゃんと畑仕事をやったりするようになっている。」	―― 母親との連絡・情報交換――
7月中旬		―― 学級対抗球技大会の企画をする。―― （T男の得意分野と、学級児童の接点を求めて） ※　学級児童たちで運営する方向に持っていく。
7／16	・　T男、5校時、球技大会に参加。 ※　6／7の宇都宮方面の遠足以来40日ぶり出席。 ・　翌日は欠席。以後3日間終業式まで出席。 1学期中の欠席数（52日）	・　校庭に3面のドッジボールコート。楽しそうに元気に動き回るT男、学級の子供たちの姿が見られた。

学年・月	〔T男・家庭の様子等〕	〔学校から（T男・家庭へのかかわり)〕
12／21	2学期中の欠席数（２０日）	今後の指導の方向について （ＳＣＴ「文章完成法テスト」をもとに） ※　学年・教育相談係で、２学期中のＴ男の様子を振り返り、ＳＣＴをもとに３学期における指導の方向を検討協議した。

（資料1）

Ｔ 男 の 出 席 状 況

※　授業日数－出席日数（遅刻）－欠席日数

月	S.62年度1年	2年	3年	4年
4	17－17－0	19－5（1）－14	18－12（11）－6	18－15－3
5	24－24－0	23－0－23	24－16（14）－8	24－13－11
6	26－24－2	26－2－24	26－21（17）－5	26－1－25
7	17－17－0	17－0－17	17－14（12）－3	26－1－25
8	4－4－0	4－3－1	8／28 足利養護学校へ転入	5－3－2
9	24－23－1	24－23－1		23－19（3）－4
10	26－26－0	25－24－1		26－22（4）－4
11	23－23－0	24－21－3		23－19（6）－4
12	21－18－3	21－12（1）－9		19－13（1）－6
1	17－13－4	17－2－15		
2	24－22－2	22－0－22	2／26 転入（足養校より） 2－1－1	
3	19－7（1）－12	19－3（1）－16	19－18－1	

（資料：２）　Ｔ男を見守る「Ｔ男日誌」

足利市立毛野小学校

11月　13日 火曜日 (天候)	担任印	学年主任	記入者（担任外のみ）

学　校　行　事	学年・学級関係、その他

登　校	欠　席
A　定時（～8:20）	A　家庭からの連絡
	1 病気 ・風邪
B　途中（校時）	・熱
1・2・3・4・給・⑤・6	・腹痛
	・気持ち悪い
C・一人　D・徒歩	2 はっきりしない
・親と　⊙車で送られて	B　連絡なし
・その他　・途中まで車で	C　学校・担任の対応
	・電話する
学校での目立った様子	・手紙書く
国語	・配布物届け（近隣児童）
社会	A・B・Cでの備考・付記
算数	
理科	
音楽	
図工	
体育	
学活　学芸会の練習ではがんばっていた。	
休み時間他	
特記	

― ねらいと使用について―

〈ねらい〉

「Ｔ男日誌」のいくつかのチェック項目に従って、一日一日を記録することは、Ｔ男のことを必ず日に一度は、思い、考えることにつながる。登校拒否の場合、初期の頃は、対応に相当なエネルギーを費やす。しかし、だからといって担任や学校側の期待する結果が得られるとは限らない。放課後、職員室で日誌を開き「今日はこんなことがありましたよ。」との会話から新しい対応や、まわりの職員に共通理解される内容が意外に多い。

〈使用について〉

- できるだけ記述部分を記号化する。記入者の負担を十分に配慮する。
- 日誌の記入・保管は職員室。学年主任、初任者指導教員に目をとおしてもらい保管する。

（資料３）――ＳＣＴ（文章完成法）を参考に今後の方針をさぐる――

12／21（金）
学年教師
教育相談係
※　計４人（T_1～T_4）で話し合う。

ＳＣＴ　　日付（実施日）　12月　15日（　土　）曜日

4年　　組　　番（名前）　　T男

【やり方】　・これは、テストではありません。
（点数をつけめものではないです。）
・はじめの言葉のあと、自分が自由に、思ったままに書きつづけてください。

[Part 1]

1．小さい時、私は　ねほだった
2．家では　ぼくがいちばんよわい
3．私の一番ほしいものは　空豆しゅう
4．私がいやなのは　へび
5．私の（兄、(姉)、弟、妹）は、やさしくておもいやりのあるね
6．私の母がもう少し　ファミコンができれば
7．私の父がもう少し　ねそんでくれれば
8．友達の家庭にくらべて私の家庭は　みんなやさしい
9．大きくなったら私は　しえいたいになりたい
10．私がうれしいのは　プレゼント
11．父は私のいうことを　よくきいてくれる

（内容についての話し合いの一部分）

――〔設問５．私の姉は…〕――

T_1：「やさしくて思いやりのある姉」と書いているが、うちのクラスの場合は「うるさい」「おこりやすい」とかの答えが多かった。

T_2：そうだね。この時期の男の子と、少し上の姉なら結構けんかなどやるもんじゃないのだろうか。

T_3：でも、ここのところは、設問８の「友達の家に比べて私の家庭は…」のところとも関係があるのじゃないのかな。「みんなやさしい」と答えている。Ｔ男くんのやさしい性格が感じられるものとも受け取れる。

12．私の失敗は いつもある

13．私はよく おならをする

14．私が知りたいのは だれかのひみつ

15．学校で私はいつも ともだちとあそんでいる

16．私は友だちから わけのわからないものをもらった

17．先生がもっと私に はなしをしてほしい

18．私がとくいなことは しゅうのめいちょう

19．私が努力していることは マラソン

20．自分でできないことは テスト

21．母より父の方が私を やさしい

22．私の父の仕事が やってみたい

23．時々気になるのは ばけにな

24．家でよくいわれるのことは 大にえさをやんな

25．私は学校の成績が あまりよくない

――〔設問12. 私の失敗は…〕――

T_1：「私の失敗は、いつもある。」というのは、どんなことなのだろう。

T_2：担任としては、完璧主義のT男くんが、このように自分の失敗を多く認めるような方向にきているのは、とてもいい傾向だと思いました。

T_3：そのことはこの間、足利養護学校での話し合いのときにも、あちらの先生からそんな話が出たね。とても正義感が強いというか。いい加減なことを受け入れないような感じの話が。

T_4：まあ、いろんな体験を通して、友達の失敗、自分の失敗を認めていくものだろう。

T_1：そういう意味から、この間の校内マラソン大会の8位という成績、結果はT男本人のためよかったのじゃないかな。本人はがっかりしていたようだけど。

――〔設問17. 先生がもっと私に…〕――

T_2：話をしてほしいというのは、もっと接してほしいということだろうか。

T_3：そういうこともあるだろうけれど、うちのクラスでも「もっとやさしくとか、宿題をへらして」とか多かった。ある程度、欲求を持つことは、登校意欲につながるものじゃないかな。

6．考　察

(1) 担任としての配慮

ア．親（家庭）との連絡

親とよく連絡をとりあうようにした。方法的には、家庭訪問、電話、手紙等が考えられる。低学年時においては、特に保護者との連携の意味は大きい。そのため、この「連絡」は単に情報の交換にとどまらず、担任と登校拒否状態の児童との人間関係はもとより、何よりも親との「協力体制」を基盤とする親和関係、いわば親とのラポールが重要となっている。いずれにしても、お互いの「関係」であるので、ただ「よく連絡」するとしても、親の心情、そのときの立場、気持ち等を十分に配慮した上で、最良の「連絡方法」を選ぶことが大事であると感じた。

イ．学級児童への対応

学級担任として最も、難しいところが、「登校拒否と学級経営」である。登校拒否のタイプにもよるが、T男の場合、回復期にかかっている頃は自宅で親の手伝いをしたり、下校し帰宅した友達と遊んだりしていた。「○○くんは、本当は元気なのに…。」といった素朴な疑問、さらには不信感が漂った状況である。このような状況の時、担任Hは、学級内の児童に率直に担任の気持ちを現した。担任のT男に対する気持ち・愛情と同様に、学級全体に対する指導が「迎え入れる雰囲気」を作っていたものである。「回復期・再登校」時期の大きな留意点であると考える。低学年、中学年の児童の成長発達段階、年齢、性格、登校拒否の態様、期間などに応じて「迎え入れる雰囲気」も一様ではない。時には、「さりげない迎え入れ」が、登校拒否児に負担をかけさせない配慮となる場合もあると感じた。

(2) 学校における教育相談機能

教育相談は、登校拒否に限るものではないが、ここでは学校における教育相談機能についてふれたい。小学校における教育相談活動は、学級担任が中心である。学級担任が取り組む学級経営上の様々な教育相談的配慮は、言いかえれば一言で「教育的配慮」である。学級担任が、登校拒否児の指導に取り組む場合、直面するその対象は広い範囲にわたる。そこで効果的な「教育相談機能と登校拒否の指導」についてア、イの資料をもとに考えたい。

ア．「相談係」の仕事、役割、内容について

a．教育相談活動…児童や父母との面談

b．コンサルティング（助言・協力）

・学級担任の行う教育相談活動への援助、助言

c．コーディネーティング（調整）

・児童生徒指導部や他の校務分掌の係との連絡
・学年主任、教頭、校長への連絡（指導体制つくり、校外諸機関との連携）
d．検査、調査の実施、資料整備、データ活用、情報提供活動等

――「学校教育相談員要請講座Ⅳ期」資料より――

イ．登校拒否の指導
「指導の結果登校するようになった児童生徒」に特に効果のあった措置の区分
（学校内での指導の改善工夫）
・全教師の共通理解　・学校全体での指導
・教育相談担当教師の指導　・友人関係の改善の指導
・教師との関係改善　・授業、指導方法の工夫
・意欲を持たせる活動の場の設定　・保健室等への登校、指導
（家庭への働きかけ）
・電話をかけたり迎えに行く　・家庭訪問を行い指導する
・家族関係等の改善を図る
（他の機関との連携）
・相談機関との連携　・病院等の治療機関との連携

――「登校拒否問題について（中間まとめ）」学校不適応対策調査研究協力者会議
平成２年１１月：文部省――

上の「ア、相談係」の仕事、役割等については、各校独自のものが存在していよう。ここで重視したいことは、これらの役割が、どのように学校の中で有効に機能できるか、機能させられるかということである。このことは、登校拒否の指導において極めて重要であると考えられた。イの「指導の結果登校するようになった児童生徒」の部分、特に効果のあった措置の区分に照らすと、とりわけ学級担任、学年主任、学年教師、相談係等の連携は、学級担任のサポーターとして位置づくものであろう。それは、学級担任の負担、いわゆる過剰な思い込みやの心理的責任の軽減につながっていた。これは、一方における「登校拒否の子どもを迎え入れる学級経営」の面からも、意義は大きいものであった。

Ｔ男がようやく登校してきたとき、受け入れる学級の子供たちの好ましい人間関係が作られていたことは、Ｔ男のためだけでなく学級児童すべてが、ひとまわり成長した感じを持った。

(3) 今後の指導及び課題

Ｔ男は、４年生の２学期以後、比較的安定した登校状態を見せている。このことは学校の人間にとってそれは、望ましい状態である。しかし、その状態だけで判断せずに、一人

の人間の自律という立場から、広く長い視点を持って指導にあたりたい。そのためには、本人の状態を的確にとらえ、共感的に理解できるような柔軟な指導者としての資質を高めていくことや、学校という立場で「登校拒否」にどこまで対応できるものか、関係機関との連携の在り方等について実践的に取り組んでいきたい。

7．おわりに

「登校拒否」は、今日、社会的な問題となってきている。昨年11月の文部省による「登校拒否問題について（中間まとめ）」（学校不適応対策調査研究協力者会議）においては、特定の児童生徒にのみ発生するものではないとの見解を出している。さらに、ケースによっては関係機関との連携の必要性も打ち出している。このように、登校拒否の指導は、実に予測のつかない迷路をたどるような感じさえする。そのような中で、時に「ご苦労様」「焦らずに…。」等の校長、教頭の一声は「悲観するなよ。」とも聞こえたものだ。T男は、最近、少年スポーツ教室に参加したいと担任に申し出てきている。新たな一歩を静かに見守りたい。

〔参考文献、資料等〕

・精研式　文章完成法テスト事例集　　小学生用　　槇田　仁・佐野勝男　　金子書房

・登校拒否問題について(中間まとめ)　　学校不適応対策調査研究協力者会議　文部省

・児童生徒の健全育成を目指して(7)――――登校拒否に関する指導実践事例――――　栃木県教育委員会義務教育課

評

本研究レポートは、登校拒否児への「指導・援助」について「如何にあるべきか」を、その「考え方」や「具体的な対応手続き」を丁寧に踏まえて教示してくれる貴重な実践記録と言えよう。

- 児童及び親の気持ちを丁寧に汲み取り、決して無理強いをすることなく、常に受容的対応に努めた。
- 児童の関心、意欲を探りながら根気よく励まし、自己決定による歩みを大切にした。
- 校内の指導体制（態勢）、特に学年における共通理解と協力を基盤として、学級担任を支えながら指導にあたった。
- 登校拒否児を取り巻く学級の児童に理解を求めながら、受け入れのための雰囲気づくりに努めた。
- 関係機関との連携を図りながら広い視野に立った無理のない指導に努めた。
- 記録と検査等を重視して、客観的判断による指導に努めた。

以上のような点から、この実践研究が、同じ問題を抱えて苦悩している多くの先生方への具体的指針と勇気づけになるものと確信してやまない。